

九州中学校体育大会における複数校合同チーム編成規程

1 趣 旨

学校単独では出場最低人数に足りず、チーム編成ができないとき、それぞれの校長の判断により、近隣の中学校と合同でチームを編成し、大会に参加できるようにすることを目的とする。

このことは、少子化に伴う少人数の運動部に大会参加の機会を与えようとするものであり、勝利至上主義を第一の目的とする合同チームは適用されない。

2 条 件

- (1) 地区内で編成するものとし、合同が適正であると地区中体連会長，県中体連会長が認めた場合に限る。
- (2) それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- (3) 合同チームは個人戦を行わない団体競技（6競技）に限る。
出場最低人数は次のとおりとし、この人数を下回った場合のみ合同チームを編成できる。
バスケットボール（5） サッカー（11） バレーボール（6）
ハンドボール（7） 軟式野球（9） ソフトボール（9）
- (4) 合同チームの引率は当該校の校長・教員・部活動指導員とする。監督等は当該校の校長・教職員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は、校長・教員による代表引率，校長・教職員による代表監督を認める。
※ 部活動指導員は，依頼監督にはなれない。また，合同チームの代表引率・監督になることもできない。
- (5) チーム名は校名連記とし，入賞した場合，表彰状は連記でそれぞれの学校に授与する。
- (6) ユニホームについては，チームとして統一したものとする。校名連記の表示は義務付けない。（但し，軟式野球はこの限りでない）

3 参加申込手続き

該当校の校長が承認の上，代表校長が各県中学校体育連盟を通じて行う。

※ 附則 本規程は，平成15年2月13日に制定。平成15年度九州中学校体育大会より適用する。なお，平成15年度，平成16年度を試行期間とする。

- 平成29年2月17日一部追加 [2-(6)]
- 平成30年6月19日一部改正 [2-(4)]